

岩手県監査委員告示第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて行った平成26年度の出納その他の事務の執行に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成28年3月4日

岩手県監査委員 高橋 元
岩手県監査委員 嵯峨 耆朗
岩手県監査委員 吉田 政司
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象団体、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象団体	監査執行年月日	担当監査委員
I G Rいわて銀河鉄道株式会社	平成28年2月9日	高橋 元 吉田 政司
公益財団法人岩手県文化振興事業団	〃	〃
公益財団法人岩手県体育協会	〃	〃
公益財団法人いきいき岩手支援財団	平成28年2月16日	嵯峨 耆朗 工藤 洋子
公益財団法人いわて産業振興センター	〃	〃
公益社団法人岩手県トラック協会	〃	〃
株式会社図書館流通センター	〃	〃

2 監査の結果 以上の団体については、おおむね良好と認められる。なお、次の団体について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

- (1) 公益財団法人岩手県文化振興事業団 旅費交通費の支給に当たり、旅行完了後著しく遅れて支給しているものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 公益財団法人いきいき岩手支援財団 扶養手当及び期末手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、67,000円あつたので、適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 株式会社図書館流通センター 物品の管理に当たり、岩手県立図書館の運營業務に関する基本協定書に規定する購入備品管理簿を整備していないものが1件、500,000円あつたので、適正な事務の執行に努められたい。